

平成27年第2回今帰仁村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成27年10月23日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	10月23日 午前10時00分		
	閉 会	10月23日 午前10時08分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	8	與那嶺 好 和	9	山 城 太
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	経 済 課 長	島 袋 輝 也
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福 祉 保 健 課 長	仲 村 美 奈 子
	総 務 課 長	小那覇 安 隆	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

平成27年第2回今帰仁村議会臨時会

議事日程第1号

平成27年10月23日（金曜日）

1. 開 会 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3	議案第50号	平成27年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について	説明・質疑 討論・採決
4	報告第8号	専決処分の報告について	報 告

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに平成27年第2回今帰仁村議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

(開会時刻 午前10時00分)

日程第1. 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 與那嶺好和議員及び9番 山城 太議員を指名します。

日程第2. 「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、1日間に決定いたしました。

日程第3. 「議案第50号 平成27年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君

議案第50号

平成27年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成27年10月23日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

平成27年度今帰仁村一般会計補正予算

平成27年度今帰仁村一般会計補正予算(第4回)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億274万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年10月23日

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		127,655	1,080	128,735
	1 繰入金	127,655	1,080	128,735
歳入合計		5,401,665	1,080	5,402,745

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		703,324	1,080	704,404
	1 教育総務費	114,743	1,080	115,823
歳出合計		5,401,665	1,080	5,402,745

3ページ、4ページ、5ページは飛ばしまして。

6ページ、歳入、19款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、補正額108万円、1節繰入金108万円でございます。これは財政調整基金からの繰り入れとなっております。

続きまして7ページお願いします。歳出10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額108万円でございます。これは13節の委託料の108万円でございます。古宇利小跡地弁護士委託料の108万円となっております。以上でございます。よろしくをお願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 これから歳入歳出一括の質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第50号 平成27年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について」を採決いたします。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第50号 平成27年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 「報告第8号 専決処分の報告について」を議題とします。

本件について提出者の報告を求めます。大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定によって別紙のとおり、専決処分したので同条第2項の規定によりこれを報告します。

平成27年10月23日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分する。

工 事 名	村道与那嶺諸志線道路改築工事（7工区）
議決された契約の金額	¥51,138,000
専決処分した契約の金額	¥626,400

理 由

設計変更に伴う増額のため専決処分する。

平成27年9月24日

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

次ページに工事請負変更契約書が添付しておりますので、お目通しを願いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 次に議決事件の条項、字句及び数字等の整理についてお諮りします。

本臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第2回今帰仁村議会臨時会を閉会します。

（閉会時刻 午前10時08分）

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政

署名議員 與那嶺 好 和

署名議員 山 城 太